

(資料 2 - 2)

グローバル化改革専門調査会  
E P A ・ 農業ワーキンググループの公開について (案)

平成 1 9 年 1 月 3 1 日  
経済財政諮問会議  
グローバル化改革専門調査会  
E P A ・ 農業ワーキンググループ

グローバル化改革専門調査会 E P A ・ 農業ワーキンググループ (以下「ワーキンググループ」という。) の公開は、今後、以下によることとする。

1. 議事要旨は、原則としてワーキンググループ会合終了後 1 週間以内に作成し、公開する。
2. 配布資料は、原則として公開する。
3. ワーキンググループ会合は、非公開とする。ただし、審議の内容については、会議終了後、必要に応じて事務局より説明させる他、主査等から記者会見を行うこともある。
4. ワーキンググループ会合の開催日程については、事前に周知を図るものとする。